様式第3

一般粉じん発生施設設置 (使用, 変更) 届出書

令和4年 6月 1日

広島県〇〇厚生環境事務所長 様

(下記代理人)

届出者 住所 〒723-**** 三原市円一町〇丁目1-1 名称 〇〇食品工業(株)広島工場 氏名 工場長 〇〇 〇〇 電 話 08*(***)**** (代表者)〒104-**** 東京都中央区京橋〇丁目1-1 〇〇食品工業(株) 代表取締役 〇〇 〇〇

大気汚染防止法第1.8条第1項(第1.8条第3項,第1.8条の2第1項)</mark>の規定により,一般粉じん発生施設について,次のとおり届け出ます。

工場又は事業場	〇〇食品工業株式会社	※整理番号	
の 名 称	広島工場		
工場又は事業場	〒723-***	※受理年月日	
の 所 在 地	三原市円一町〇丁目1-1		年月日
一般粉じん発生	1. コークス炉 1 施設	※施 設 番 号	
施設の種類			
一般粉じん発生施設の構造並び		※審査結果	
に使用及び管理 の方法	別紙1 から別紙4 のとおり。	※備 考	

- 備考 1 一般粉じん発生施設の種類の欄には,大気汚染防止法施行令別表第 2 に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 - 2 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは,図面,表等やむを得ないものを除き,日本工業規格A4 とすること。
- (注) 別紙の記載は,変更前,変更後で各一列使用し,内容を対照させること。

別紙1

一般粉じん発生施設(コークス炉)の構造並びに使用及び管理の方法

(変更前) (変更後)

		(女丈刖) (女丈妆)			
工士	易又は事業場における施設番号	11	同左		
名	称 及 び 型 式	No.1 コークス炉 オットー式	同左		
設	置 年 月 日	H 4年 3月20日	年 月 日		
着	手 予 定 年 月 日	年 月 日	R4年 6月20日		
使	用 開 始 予定 年月日	年 月 日	R4年8月1日		
規	原料の処理能力(t/d)	4, 520	4, 900		
模	炉 室 数	110	同 左		
	炭 化 時 間(h)	15.5	15.0		
装	一般粉じんの処理装置の種類・	無煙装炭装置			
炭	型式	湿式スクラバー			
作	集 じ ん 機 効 率 (%)	96			
業	送風 機の原動機出 カ(KW)	120			
窯	一般粉じんの処理装置の種類・	集じんフード			
出	型式	湿式スクラバー	J		
作	集 じ ん 機 効 率 (%)	95	97		
業	送風 機の原動機出 カ (KW)	110			
消					
火	一般粉じんの処理装置の種類・	消火塔,木製ハードル	┣同 左		
作	型式	スプレー			
業			J		
参					
考	ガイド車の走行炉床強・・・・安全強度以上				
事	ガイド車の軌条幅員 ・・・・2.5m				
項					

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 2 参考事項の欄には、ガイド車の走行する炉床の強度、ガイド車の軌条の幅員等について記載すること。
 - 3 一般粉じん発生施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置(フードを含む。)の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。